海外の要人等との直接対話

（1）宿利会長のインド訪問

2026年8月9日～8月11日

バグチ アナンタセンターCEOとの会談

宿利会長より、当研究所が2026年５月にニューデリーで主催した「日インド国際交流シンポジウム2026」（「運輸総研だより」Vol.19 2026 夏号P.28～参照）におけるバグチCEOのモデレーターとしてのご協力に謝意を伝えるとともに、同シンポジウムを踏まえた「第１回日インド観光ワーキンググループ（WG）」の開催をインド観光省と調整中である旨を説明しました。これに対し、バグチCEOより「人の移動は地域情勢の不安定さを克服し二国間関係を安定させる重要な機能を有する」「日本からインドへの訪問者数が少ないという不均衡の改善が重要」との認識が述べられました。

また、宿利会長より、ニューデリー事務所の開設に向けた当研究所の取組について説明し、支援を要請したところ、バグチCEOより快諾が得られ、日印協力関係の強化に取り組むアナンタセンターとして当研究所の活動と連携していきたい意向が示されました。加えて、バグチCEOより、インド外務省及びアナンタセンターが本年12月に主催する日印フォーラムへの参加要請があり、宿利会長より参加する旨を伝えました。

さらに、宿利会長より、複雑化する国際情勢における喫緊の課題である経済安全保障の観点から、当研究所は2026年５月にインド港湾協会（IPA）及び海事経済・連結性センター（CMEC）と覚書を締結※して海事（海運・造船・港湾等）分野に関する具体的な検討をインド側と開始し、加えて７月にはCMEC の上位組織であるインド開発途上国研究情報システムセンター（RIS）と覚書に基づく共同研究テーマの選定について議論しており（本誌P.87参照）、日印両国で議論する海事シンポジウムを今後開催する意向である旨を伝えました。これに対し、バグチCEOより「インドにとって海事分野の振興は重要な課題」「今後の両国間での議論の深まりに大いに関心がある」として、インドにおける官民の造船事業者の実態、他国とインドの造船事業者との連携例等、今後の研究に資する情報の提供と示唆をいただきました。

※インド港湾協会（IPA：Indian Ports Association）及び海事経済・連結性センター（CMEC：Centre for Maritime Economy and Connectivity）との覚書締結についての詳細は、「運輸総研だより」Vol.19 2026夏号P.37をご覧ください。

サラン 元インド外務次官との会談

宿利会長より、当研究所主催の「日インド国際交流シンポジウム2026」（2026年５月ニューデリーにて開催）へのサラン元外務次官のパネリストとしてのご協力に謝意を伝えるとともに、同シンポジウムを踏まえた「第１回日インド観光WG」の開催及びニューデリー事務所の開設について引き続きの協力を求めました。これに対し、サラン元次官より、ニューデリー事務所設置は地理的な拠点の拡大にとどまらず、日本の政策的な専門知識をインドで有効活用するための相互に有益で戦略的な取組であるとの評価が示され、支援について快諾を得ました。

また、宿利会長より、経済安全保障の観点から日印関係で今後より一層重要となる活動分野として海事（海運・造船・港湾等）分野を挙げつつ、2026年５月のインド港湾協会（IPA）及び海事経済・連結性センター（CMEC）との覚書締結と共同研究テーマの議論、海事シンポジウムの開催構想等を説明しました。これに対し、サラン元次官より、国際情勢が複雑化する中で日印両国は決定的に重要な利益を共有しており、自身がCMECを傘下に持つインド開発途上国研究情報システムセンター（RIS）の理事長を６年間務めた経験も踏まえ、海事分野で双方に利益となる活動を進めるため当研究所と今後意見交換を行いたい意向が示されました。さらに、サラン元次官より、自身が現在理事会議長を務めている「インド国際センター」は、上皇上皇后両陛下が、1960年の定礎式の際に皇太子・皇太子妃として、2013年に天皇皇后両陛下としてご訪問になるなど、日本と歴史的に深い関わりがある組織であることも踏まえ、当研究所との密接な関係を築いていきたい意向も示されました。

小野 駐インド日本国特命全権大使との会談

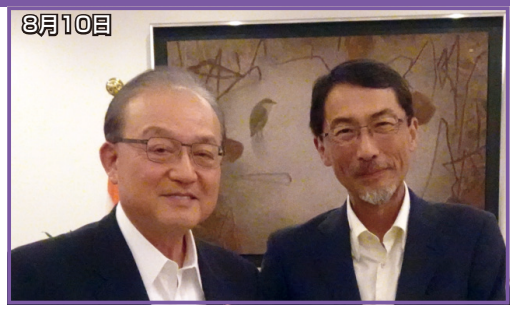

宿利会長より、当研究所主催の「日インド国際交流シンポジウム2026」（2026年５月ニューデリーにて開催）における小野大使の基調講演について謝意を伝えました。また、宿利会長より、ニューデリー事務所の開設に向けた取組について説明し、小野大使から事務所設立後のインドでの活動に期待している旨が述べられました。さらに、宿利会長より、当研究所が経済安全保障の観点から海運、造船、港湾、物流等海事分野に関する共通課題についてインドと協力を進めていくこと、2026年５月にインド港湾協会（IPA）及び海事経済・連結性センター（CMEC）と覚書を締結し協力を始めていること等を説明し、意見交換を行いました。

ワドワ 元駐日インド大使との会談

宿利会長より、当研究所主催の「日インド国際交流シンポジウム2026」（2026年５月ニューデリーにて開催）におけるワドワ元大使のパネリストとしてのご協力に謝意を伝えるとともに、同シンポジウムを踏まえて開催する「第１回日インド観光ワーキンググループ（WG）」の準備等について説明し、今後の協力を求めました。これに対し、ワドワ元大使からは、「日インド国際交流シンポジウム2026」は本年７月の高市総理大臣のインド訪問と相まってインド国内で高く評価されているとの認識が示されるとともに、観光WGについても同シンポジウムを踏まえて構築されるものと評価されました。その上で、海外からの観光客を迎えるために必要なインフラがインドでまだ不十分であり、インドの観光の推進にはその整備が大きな課題であるとの発言がありました。

次に、宿利会長よりニューデリー事務所の開設状況を説明し引き続きの協力を求めたところ、ワドワ元大使より、新事務所の設置に関し、日印関係強化に寄与しようとする当研究所の意識及び役割に謝意が示され、新事務所の業務への支援やアドバイスも行っていきたいとの意向が改めて示されました。

さらに、ワドワ元大使より、優れた技術を有する日本の中小企業のインドへの事業展開を最大限支援したい、その方策としてインドの各州と日本の都道府県との協力が有効であるとして、グジャラート州、マハラシュトラ州、ウッタル・プラデシュ州等の具体的な取組が紹介され、モディ首相も昨年８月の訪日時に日本の多くの県知事と面会して県との協力を重視していた旨の発言がありました。

続いて、宿利会長より、当研究所が「国際海上輸送ネットワークの戦略的確保」について、本年６月に研究調査の成果をとりまとめ、国土交通大臣及び国家安全保障局長に対して海上輸送ネットワークの強靱化等について政策提言（本誌P.6～参照）を行ったことを紹介しました。そして、このような経済安全保障の観点から今後インドとの間で海運、造船、港湾、物流等海事分野の取組を鋭意進めていくこと、またインド港湾協会（IPA）、海事経済・連結性センター（CMEC）などのインドの海事関係団体とも連携・協力しながら、日印海事シンポジウムの開催に向けて取り組んでいることを説明しました。これに対し、ワドワ元大使からは、チョークポイントのリスクやマラッカ海峡の安全性など経済安全保障の問題を注視していること、インドの大学では造船技術課程の魅力を高める努力をしていること、インド政府も港湾・造船等の発展に努めていることについて発言がありました。また、海事経済・連結性センターの上位組織であるインド開発途上国研究情報システムセンター（RIS）は海事分野の日印協力を推進するために適した組織である旨の説明があり、インドの海運事業者の積極的な活動、インド人船員の状況説明等有用な情報の提供と示唆をいただきました。

在インド日系企業等関係者との意見交換

＊JETRO（日本貿易振興機構） 雪田ニューデリー事務所長

(2)宿利会長のベルギー訪問

2026年8月12日～8月14日

EU日本政府代表部 浜田次席大使との会談

宿利会長から、当研究所の活動概要及びブリュッセルへの欧州事務所の開設計画を説明し、支援を依頼しました。これに対し、浜田次席大使からは、協力の意向が示されるとともに、ブリュッセルは、EUの本部があることからEUの動向把握に最適な場所であること、また、EUの影響力の大きさ（米国と並び国際社会の一極を構成し主導的役割、民主主義等基本的価値を体現、世界のGDPの約２割、総人口約4.5億人など）から、その動向を把握する目的で多くの国がブリュッセルに大使館・代表部を置いているため、米国のワシントンD.C.やニューヨーク以上に外交団の数が多く、日本に大使館がない国（ブータン等）も、ブリュッセルには大使館等を置いており、EU以外との交流等の場としてもブリュッセルは有効である旨の紹介がありました。
また、浜田次席大使から、EUでは近年の情勢として、環境政策が引き続き重要な議題である一方で、ベルギーを含めて、不法移民の問題が深刻化する中、国境管理を強化する動きが出てきていること、EUもMade in EUを掲げて域内産業の保護・強化を図る方向に動いていること等が示唆されました。
加えて、EUの組織について、例えば、執行機関である欧州委員会の中で、現在は、交通・観光分野はともにモビリティ・運輸総局（DG MOVE：Directorate-General for Mobility and Transport）が担当しており（ただし、Made in EU等の産業政策は、域内市場・産業・起業・中小企業総局（DG GROW：Directorate-General for Internal Market, Industry, Entrepreneurship and SMEs）が担当）、EUには、交通運輸分野に特化してはいないが広範囲の分野をカバーするJoint Research Centreがあること等が紹介されました。

大菅駐ベルギー日本国特命全権大使との会談

宿利会長から、当研究所の活動概要及びブリュッセルへの欧州事務所の開設計画を説明し、支援を依頼しました。これに対し、大菅大使及び同席したhub.brussels（ブリュッセル首都圏地域政府の外国企業進出支援機関）のバイス国際ネットワーク部長から協力の意向が示されました。大菅大使から、連邦制を採るベルギーでは貿易・投資を含む経済政策に関しては、フランドール地域（アントワープが中心。オランダ語圏）、ワロン地域（フランス語圏）及びブリュッセル首都圏地域の各地域政府が実質的な権限を有していること、日ベルギー関係は非常に良好で、国交樹立160周年の本年は、６月に天皇皇后両陛下のベルギー国賓訪問が実現し、記念事業としてフラワーカーペット等も催されていることの紹介がありました。バイス部長からは、ドイツ、フランス等EUの古くからの主要加盟国は、中央政府だけでなく各州等が代表部をブリュッセルに置いて、EUでの政策形成への影響力を保とうとしていることから、これらの組織にアプローチすることも有効との示唆がありました。
また、欧州では自治体や地域政府が公共交通サービスの維持に大きな責任を負っており、日本にとっても参考となる余地があること、ベルギーにおいても地方部でのバス路線維持や高齢化への対応など日本と類似した課題があることが紹介され、日本の鉄道システム等は欧州で高く評価されていることを含め、欧日双方の鉄道の信頼性、サービス水準、ネットワーク等について意見交換を行いました。

在ベルギー日系企業等関係者との意見交換

＊JAMA（日本自動車工業会）　松岡欧州事務所長
＊JETRO（日本貿易振興機構）　藪中ブリュッセル事務所次長
＊ANA　小島ブリュッセル支店長

(3)佐々木専務のワシントンD.C.訪問

2026年9月7日～9月11日

連邦海事局（MARAD）マクドナルド課長との会談

「日米海事シンポジウム2026」（2026年10月23日開催）について、カーメル長官の基調講演への登壇、マクドナルド課長のパネルディスカッションへの登壇に対する謝意を伝えたところ、本シンポジウムに期待しており、米国の海事産業強化の取組においてMARADとして力を注いでいる分野についてぜひ話をしたいとの意向が示されました。また、国土交通省の造船業再生基金による造船業に対する支援開始を説明したところ、日米両国が造船業再興に向けた取組を行っていることは好ましいとの見解が示されたほか、造船業再興のためには若年世代を含む人材の確保が必要であるとともに、並行して自動化・省力化技術の導入を進めることが必要であるとの考えが共有されました。

米国船級協会（ABS）ヒラー ディレクター、コマー ディレクター、ブラッドフォード シニアマネージャーとの会談

「日米海事シンポジウム2026」について、ウォーカー副会長のパネルディスカッションへの登壇に対する謝意を伝えたところ、本シンポジウムへの期待が示されるとともに、協働関係にある株式会社MTIの安藤常務取締役と肩を並べて登壇できることで、より充実した議論になるとの見解が示されました。また、米国造船業の先進技術の開発・導入に関して、生産工程の自動化に向けた研究開発はABSの重点分野の一つであるとの説明がありました。あわせて、2026年11月には在米日本国大使館主催で海洋・造船分野のスタートアップをテーマにしたイベントの開催が予定されており、ABSとしても同イベントに協力している旨の紹介がありました。さらに、2026年8月に公表された米国造船・米国海軍の再興に関する大統領覚書について意見交換を行い、先方からは、同覚書では戦闘艦、タンカー及びRORO船を対象に、米国造船所への投資や技術移転を条件として海外建造を一部認める「フィンランドモデル」を採用する方針を明らかにしているものの、その具体の内容は今後決定される見込みであり、米国造船所への投資に係る条件も含め、交渉の余地はあるとの見方が示されました。加えて、一時停止されている通商法301条に基づく入港料徴収の再開については延長が望ましいと思うが、現時点ではどうなるか誰にもわからないとの見解が示されました。

連邦航空局（FAA）バークホルダー国際課課長との会談

2027年春開催予定の航空シンポジウム2027（仮称）について、国際民間航空機関（ICAO）の大沼理事会議長の参加が確定していることを伝えた上で、FAA長官の基調講演等への登壇を依頼したところ、先方からは前向きに検討したいとの意向が示され、長官に内容を共有の上、スケジュールを確認したいとの回答がありました。また、シンポジウムのテーマとして検討している内容はいずれもFAAとして優先順位が高いこと、特に空飛ぶクルマ（AAM：Advanced Air Mobility）と交通管制は長官の関心も高く、具体的にはeIPP（eVTOL Integration Pilot Program。AAMの大規模な実証プログラム）やAIを活用した管制の高度化などに強い関心をもって取り組んでいる旨の紹介がありました。さらに、大沼議長との再会を楽しみにしているとのコメントがありました。

ハドソン研究所 ワインスタイン日本部長との会談

「日米海事シンポジウム2026」の開催を紹介したところ、重要なテーマで大変時宜を得た開催であるとの見解が示されました。また、国土交通省の造船業再生基金による造船業に対する支援開始を説明したところ、米国の海事産業が安全保障を支える産業として位置づけられていることと対比して、支援の対象となる船舶の種類や安全保障上の位置づけについて議論を行いました。さらに、造船分野では中国、韓国の台頭が目覚ましく、韓国の造船会社は艦船建造でも米国と協力を深めているとの認識が示されるとともに、日本の造船会社との協力強化への期待が述べられました。加えて、2027年春開催予定の航空シンポジウム2027（仮称）において、航空分野での先進技術の導入をテーマの一つとして検討している旨を伝えたところ、航空は、AI・デジタル化により、自動化・省力化が大きく期待できる分野であり、ドイツの新興企業がエプロン作業の自動化の分野で取組を進めているほか、米国では航空管制近代化の分野で進展している取組があるとの紹介がありました。また、AAM（Advanced Air Mobility）の導入による都市間移動の変革への期待とともに、顔認証による旅客手続きや機材オペレーションの合理化など、航空分野における幅広い形でのAI活用への期待が示されました。

在米日本国大使館大平公使との会談

現在の日米関係について、経済、文化及び人的交流のいずれの分野でも、日本が対米国関係上、良好な立場にあるとの見解が示されました。経済面では、日本が5,500億ドルの対米投資を着実に進めており、他国に比べても通商交渉で約束したことを着実に実行していることで評価されていること、人的交流の面では、英国やカナダなど従前の友好国との関係に摩擦が見られることに加え、日本観光及び食文化（和食）などへの根強い人気を背景に、ギャラップ社による直近の国別好感度調査において日本が首位となったことが紹介されました。さらに、米国のリベラル層及び保守層双方で、それぞれ異なる見地から日本が好意的に受け止められているとの説明がありました。あわせて、当研究所がワシントンD.C.に拠点を置き、観光や人的交流をテーマにシンポジウムや研究調査を行っていることは、広報文化の観点から非常にありがたいことであり、今後も力になれることがあれば協力したいとの発言がありました。

在米日系企業等関係者との意見交換

＊米国笹川平和財団　秋元会長
＊北米トヨタ　岡崎VP
＊ANA　上坪ワシントンD.C.支店長
＊商船三井　堀田ワシントン事務所長

(4)インド開発途上国研究情報システムセンター(RIS) シャルマ理事長との会談

2026年7月8日

右端:シャルマ理事長

当研究所が本年５月に覚書（MOU）を締結した※1海事経済・連結性センター（CMEC：Centre for Maritime Economy and Connectivity）が所属する、インド開発途上国研究情報システムセンター（RIS：Research and Information System for Developing Countries。1983年設立で、グローバルサウスの経済政策を牽引するシンクタンク）のシャルマ理事長一行が、連携・協力活動の具体化について意見交換するため来訪されました。

冒頭、宿利会長から来訪への謝意を伝え、前日に在日インド大使館で開催された日印の連結性及び経済協力に関するラウンドテーブル（Madhu Sudan首席公使主催）に当研究所も出席し有意義な意見交換が行われたこと、７月２日の日印首脳会談の成功がMOUに基づく連携・協力活動推進のよい契機となったこと、また当研究所が予定するニューデリー事務所の開設に合わせて、連携・協力活動を強化していく方針を紹介しました。シャルマ理事長からは、複数の共同研究テーマが提案されました。質疑のあと、宿利会長は共同研究テーマの優先順位について、速やかに検討・合意していきたい旨を述べました。また、同事務所の開設後、早期に海事分野のシンポジウムを開催する計画を紹介し、CMEC及びRIS、並びにインド港湾協会（IPA：Indian Ports Association）からの支援と出席を依頼しました。シャルマ理事長からも同事務所の活動に協力したい意向が示され、IPA及びNMF（National Maritime Foundation）※2とも擦り合わせながら、実務にも役立つ成果を挙げていくことで一致しました。

※１　インド港湾協会（IPA）及び海事経済・連結性センター（CMEC）との覚書（MOU）締結についての詳細は「運輸総研だより」Vol.19 2026 夏号 P.37をご覧ください。
※２　National Maritime Foundation（NMF）とのMOU締結についての詳細は「運輸総研だより」Vol.16 2025秋号P.76をご覧ください。

(5)国際交通フォーラム(ITF)キム事務局長との会談

2026年9月2日

左から1人目:キム事務局長、2人目:長谷川上級交通管理・政策分析官

宿利会長より、当研究所を来訪された国際交通フォーラム（ITF）※のヨンテ・キム事務局長に対し来訪への謝意を伝えるとともに、当研究所の近年の研究活動や中期戦略、欧州事務所等の開設予定等について紹介しました。キム事務局長より、同日午前中に金子国土交通大臣と面会し、今後の日本とITFとの協力について意見交換した旨の紹介がありました。また、本年５月のITFサミットへ日本から初めて国土交通大臣が出席したことにも触れ、日本が今後、副議長国を経てITFの議長国を務めることを踏まえ、当研究所をはじめとした日本の幅広い関係者との更なる連携への期待が示されました。

また、ITFにおける近年の研究活動について紹介があり、国際的な情勢が変化する中、加盟国の多様な関心を踏まえながら研究活動を進めている状況や、交通分野における様々な政策課題への取組について説明がありました。さらに、2025年から2027年にかけてのITFサミットの共通テーマであるレジリエンス（強靱性）について、地政学的な課題に加え、自然災害への対応も重要な観点であるとの説明があり、日本が副議長国・議長国を務める中で、自然災害や防災・減災の観点からレジリエンスの重要性を発信していくことへの期待が示されました。

宿利会長からは、交通分野の課題解決に向け、新たに設置する欧州事務所も活用し、ITFとの連携を更に強化していきたい旨を伝えました。

※国際交通フォーラム（International Transport Forum：ITF）
2006年に設置されたOECD傘下の政府間組織。全ての交通モードを対象として交通政策に関するシンクタンクとしての役割を担うとともに、各国の交通担当大臣が参加する年次サミットを開催（2026年時点で72か国が加盟）。年１回のITF サミットには各国の交通担当大臣、企業経営者、有識者等が参加する。運輸総合研究所は、ITFサミットへの研究員の参加やイベントでの連携等、ITFと様々な交流を行っている。日本は2012年にも議長国を務めた。